

令和 8 年度第 2 回定例庁議

令和 8 年 6 月 24 日（水）午前 10 時開会

議 題

【報告事項】

- 1 新たな総合計画策定までの間における、当面の事業計画とりまとめに伴う
資料作成について（依頼）

……（資料 1）

- 2 その他

◇ 次回の定例庁議開催予定

7 月 15 日（水） 午前 10 時から

資料1

8 練企企第 96 号
令和 8 年 6 月 24 日

各部（室・局）長 様

企画部長 佐古田 充宏
(公印省略)

新たな総合計画策定までの間における、当面の事業計画とりまとめに伴う
資料作成について（依頼）

令和 8 年第二回定例会の所信表明において、区長が「総合計画ができ上がる
までの取組については、当面の事業計画を取りまとめる」旨を述べられまし
た。

については、当該計画（以下、「当面の事業計画」という。）の策定に向けて、
下記のとおり必要書類の作成をお願いします。

記

1 事業個別調書（旧・A P※個別調書）の作成

- ・別紙「事業個別調書の作成要領」に基づき、作成してください。
※ AP…アクションプラン〔年度別取組計画〕の略
- ・今後 5 か年分（R9～R13）を作成願います。なお、当面の事業計画とし
ては、R9 および R10 の 2 か年をとりまとめる予定です。

2 提出期限

令和 8 年 10 月 9 日（金）

3 提出方法

各部ごとに以下の全庁共有フォルダに提出して下さい。

[¥¥nerima.local¥全庁共有¥全庁共有_1300_企画部¥全庁共有_1310_企画課
¥03_企画担当係 3 ¥各部提出](#)

4 今後のスケジュール

素案策定までのスケジュールは、おおむね以下のとおりです。

10 月	企画部での計画原稿調整
11 月上旬	政策経営会議

5 留意事項

調書の提出後も含め、相談等があれば、適宜企画課各担当ラインにご連絡
ください。

6 担当

下記以外の部、局、室 企画課	企画担当係 1	安達・山下・黒瀬	内線5691
教育振興部、こども家庭部	企画担当係 2	一木・福井	内線5692
区民部、産業経済部、地域文化部	企画担当係 3	太田・中川	内線5693
環境部、都市整備部、土木部	企画担当係 4	小口・奥田	内線5694
福祉部、健康部	企画担当係 5	栃折・渡邊	内線5695